

第2期「五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定方針

1. 趣旨

町では、人口減少が進み地域経済の縮小や地域コミュニティ機能の低下など社会経済に影響が見られる中、2015年度～2019年度までの5カ年の五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「町総合戦略」という。）を策定し、自律的好循環、持続可能な「まちづくり」に取り組んできました。

こうしたなか、現行の町総合戦略が2019年度をもって対象期間の終期を迎えるに当たり、五戸町を取り巻く状況やSDGsなどの新たな社会潮流を踏まえ、今後さらなる地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取組を進めることが求められています。

以上のことから、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国及び青森県の総合戦略を勘案するとともに、現行の「町総合戦略」を検証し、町の実情を踏まえ、安定した人口、経済、地域の課題に一体的に取り組むため、第2期「五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 計画の概要

(1) 五戸町人口ビジョン（改定）

町の現状と将来を推計し、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、人口問題に関する基本認識の共有を図り、将来の展望を提示する持続可能な人口ビジョンに改定します。

(2) 第2期五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

五戸町人口ビジョンを踏まえ、将来にわたってにぎわいのある地域を維持するため、町民一人ひとりが夢や希望を持ちながら学び、安心して仲良く平和に暮らし営める地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の育成確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出、少子化対策や経済圏域を視野に入れた広域的な連携を考慮したまちづくりを一体的に推進するための計画を策定します。

3. 対象期間

(1) 五戸町人口ビジョン（改定）

2060年までとします。

(2) 第2期「五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

2020年度から2024年度までの5カ年とします。

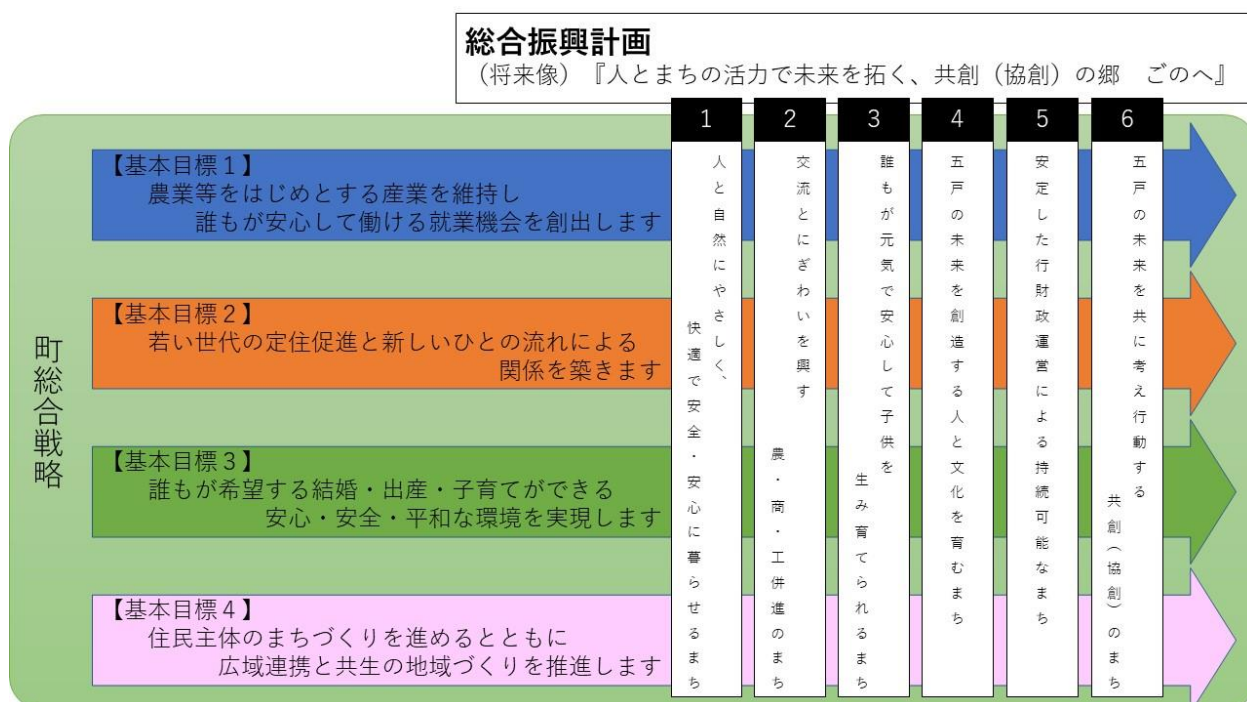
4. 基本目標、施策、目標値

「町総合戦略」の策定にあたっては、国・県の総合戦略が定める政策分野を勘案して、現町総合戦略の施策・事業の進捗状況等を検証し、課題を整理するとともに、現町総合戦略の基本理念の達成に向けた施策とそれに付随する数値目標を設定する。

【参考】国の基本目標

- (1) 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

●町の総合戦略基本目標と総合振興計画基本目標の関係については、以下のとおりです。



※4つの基本目標の実現に向けた施策の方向性を見直し、それに付随した施策と重要業績評価指数(KPI)を再設定します。

5. 策定体制

- (1) 五戸町まち・ひと・しごと創生会議
- (2) 五戸町まち・ひと・しごと創生本部

本部のもとには、町創生総合戦略に関する具体的な事項を協議する幹事会及び部会があります。

6. 策定期期

2020年3月を目標に策定します。

7. その他

- (1) 策定に当たっては、第2次五戸町総合振興計画後期基本計画と整合させるものとする。
- (2) 第1期町創生総合戦略の成果や課題を正確に調査・分析し現在と将来の社会的変化を見据え、地方創生に向け取り組みます。
- (3) 町総合戦略は、PDCA サイクルに基づき客観的な効果検証を実施し、必要に応じて内容を見直します。
- (4) 策定過程における重要事項及び策定内容については、広報やホームページなどの情報手段を活用して、町民に公表し、必要に応じてパブリックコメント等を実施します。
- (5) この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとします。

五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制について

